

不動産活用保証

ネクスト

令和2年4月1日から、
一部要件を満たす場合は、
新たに保証料率を
割引します!!

「ネクスト」は、不動産を有効に活用して事業の発展に必要な資金調達を支援するとともに、長期返済等により、資金繰りの円滑化を図り、地域経済の活性化につなげるための、保証商品です。

Next

不動産を有効活用
保証期間 最長30年!

ネクストの特長

- ➡ **不動産の有効活用**
不動産を担保として活用し、大口(最高2億円)の資金調達を円滑に行うことができます。
- ➡ **最長30年の保証期間**
保証期間が最長30年と長期であり、無理のない返済計画を立てることができます。
- ➡ **経営者保証が不要**
原則として、経営者保証は不要です。
- ➡ **プロパー融資の借換えが可能**
プロパー融資(信用保証協会の保証を付さない融資)を含む既存の融資の借換えが可能であり、借入口の集約により、毎月の返済負担を軽減することができます。
- ➡ **保証料率の引き下げ・割引**
既存の保証付融資の借換えを行う場合は、通常の保証料率より0.1%引き下げ、既存の保証付融資の借換えを行わない場合は、通常の保証料率より平均20%割引し、借入コストを抑えることができます。

お問い合わせ
ご相談窓口は
裏面を
ご参照ください



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



地域とともに 地域のために

ネクストの概要

対象となる方	当協会の保証対象要件に該当し、不動産を担保として活用する中小企業・小規模事業者																						
資金用途	運転資金、設備資金																						
保証限度額	2億円(組合の場合は4億円) ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))の範囲内かつ当協会が評価した不動産担保の余力の範囲内とします。																						
保証期間	30年以内(うち据置期間5年以内)																						
貸付形式	証書貸付または手形貸付																						
返済方法	元金均等分割返済又は一括返済(一括返済は、保証期間5年以内の場合に限ります。)																						
貸付利率	金融機関所定利率																						
担保	不動産担保が必要です。																						
連帯保証人	原則として、不要です。																						
保証料率	●既存の保証付融資の借換えを行う場合(通常の保証料率より0.1%引き下げ)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> <th>貸借対照表なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.80%</td> <td>1.65%</td> <td>1.45%</td> <td>1.25%</td> <td>1.05%</td> <td>0.90%</td> <td>0.70%</td> <td>0.50%</td> <td>0.35%</td> <td>1.05%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし	責任共有保証料率	1.80%	1.65%	1.45%	1.25%	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%	1.05%
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし												
責任共有保証料率	1.80%	1.65%	1.45%	1.25%	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%	1.05%													
●既存の保証付融資の借換えを行わない場合(通常の保証料率より平均20%割引)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> <th>貸借対照表なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.70%</td> <td>1.50%</td> <td>1.30%</td> <td>1.10%</td> <td>0.92%</td> <td>0.77%</td> <td>0.61%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> <td>0.92%</td> </tr> </tbody> </table> <p>プロパー融資*のみを借り換える場合は、通常の保証料率より平均20%割引します。 ※プロパー融資とは、信用保証協会の保証を付さない融資です。</p>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし	責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし													
責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%													
申込必要書類	本保証でプロパー融資を借り換える場合は、通常の保証申込書類に加え、「プロパー融資の借換えに係る承諾依頼書」が必要です。																						
取扱期間	令和3年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象となります。																						

■上表は概要ですので、詳細につきましては各事務所、支所までお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地) ※令和2年4月1日現在
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909	神戸市東灘区、灘区、中央区
	保証相談二課	078(393)3913	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区
	保証相談三課	078(393)3916	神戸市北区、西区、明石市、三木市
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06(6411)4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路事務所	保証相談一課	079(289)3611	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079(289)3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬支所		0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795(22)6775	西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079(424)1105	加古川市、高砂市、加古郡